

診療用粒子線照射装置設置届

年 月 日

宮崎県知事 殿

管理者 住所
氏名

次のとおり診療用粒子線照射装置を設置するので、医療法施行規則第25条の2において準用する第25条の規定により届け出ます。

病院又は 診療所	名 称				電話番号	
	所 在 地					
診療用 粒子線 照射装 置	製 作 者 名					
	型 式					
	台 数					
	定格 出力	陽 子 線				
		重イオン線	(原子の種類)			
診療用粒子線照射装置の放射線障害防止に関する構造設備及び予防措置の概要						
診療用粒子線照射装置を使用する医師、歯科医師又は診療放射線技師の氏名等			氏 名	職 種	放射線診療に関する経歴	
予 定 使 用 開 始 時 期						

添付書類 診療用粒子線照射装置使用室の平面図

放射性同位元素等の規制に関する法律(昭和32年法律第167号)第3条第2項
の申請書の写し